

2015年2月3日

食品表示を考える市民ネットワーク
代表 神山美智子 殿

UBMメディア株式会社 代表取締役 牧野順一
担当窓口 総務部 平野



「弊社編集長あての公開質問」なる文書について

今般、「食品表示を考える市民ネットワーク」代表神山美智子と記された貴団体のペーパーと思しきものを受け取った。「思しき」としたのは印章もなく正式な文書と確認できないためである。そもそも指摘されている健康産業新聞「主張」は誰でも理解できる通り、消費者団体や市民団体に言及した記事ではなく、再三「事業者の立場」を標榜してきたTなる委員についての記事である。よって、こうした質問状を消費者団体と思しき貴団体から頂く根拠も見当たらない。また当紙は、知的所有権に属する有料媒体で、購読者に限定的責任を持つもので、「関係者からの情報提供で知った」といった断片的な質問に関して、購読者以外の不特定多数に回答するものでもない。

以下、まずは、質問状の真偽、質問の根拠、質問先など、いくつかの疑問点について記したので、改めて確認の上、ご回答頂きたい。

- ①同封のペーパーは「食品表示を考える市民ネットワーク」という団体からの体裁を装っているが印章もなく、ワープロ打ちで真偽が確認できない。内容から類推するに（事業者の立場を標榜する）Tなる人物が、何かの事情で自ら名乗り出ることができず、貴団体の名義を利用し作成したものと推測することも出来るが、如何か？ あるいは否か？ 神山美智子氏名義で確認されたい。
- ②内閣府資料によれば、Tは生産者団体で登録されており、当紙が問題視しているTは、「事業者の立場」を標榜しつつ、事業者の声と異なる主張をしている点にある。①が貴団体からの文書であるならば、当紙の記事にある、事業者の立場のTと貴団体のTは間違いなく同一人物か？ 否か？ また、同一人物であれば貴団体のどのような役職なのか、いつからそのような立場で活動しているのか？ ご回答頂きたい。
- ③「主張」では、Tなる人物について、食品表示部会で「事業者の立場」を標榜し、事業者の声と異なる主張を繰り返していることに疑義があり、かつまた、文書改ざんの指摘を受けるなどの経歴を踏まえ、食品表示部会と消費者委員会に対し、国民が政策を託す委員として望ましくないと指摘しているところである。公開質問状はT自らが作成したと類推できるところもあるが、もしそうであれば所属と発言の根拠の明確化が不可欠である。Tが同一人物であるならば、登録団体ではない貴団体から質問文書が出された理由はどこにあるか？ また、消費者団体に所属しつつ「事業者の立場」を標榜してきた理由は？ 説明を求める。
- ④また、貴団体のTと事業者の代表を標榜してきたTが同一人物であるならば、当紙への質問以前の問題として、食品表示部会での発言の前提（「事業者の立場」云々）が変わるわけで、公開質問の前に、内閣府への登録の履歴の訂正、「事業者の立場」云々の発言内容の議事録の訂正が前提になるが、この点について見解を頂きたい。

当紙は、T個人に興味もなく、また個人を批判するものでもなく、委員としての言動を踏まえ、委員の適性について言及しているもので、あえてTとしている所以である。また、消費者委員会や食品表示部会の議論が適正に行われているか、マスコミはそのチェック機能をこれまでも、また、これからも発揮すべきものと考えている。

以上、ペーパーに対する確認とする。

(補足)

貴ホームページへの「全文の掲載」を了解する。

また、当文書や回答文書は消費者庁および消費者委員会にも送付する予定である。

なお、送付されたペーパーは、現時点で不明な点も多く、当社では一旦総務部での扱いとするので、回答先は、UBM メディア・総務部平野宛、回答期日は2月末日で対処された。